東北６県と整備局が創る
河川・ダム・砂防・海岸事業の新たな連携
「個性の大地」

第２１号（平成１９年３月）
東北地方整備局河川部
地域河川課　発行

整備局情報

『　完了検査を終え　』地域河川課

公共事業に係る補助金は、公共事業の一環として地方公共団体が施行する補助事業に交付されるものであり、各補助事業に計画性、事業の一貫性、整合性を付与する上で重要な役割を果たしている、と言えるでしょう。

河川局所管の補助事業等は河川、砂防、ダム、海岸等の公共事業をはじめとする社会資本の充実に大きな比重を占めています。これは補助事業が「安全・安心の国土環境を創設」する上で、重要な手段であることを示しています。

補助金については、予算執行の適正化を図る目的で「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」（以下、「適化法」という。）として、補助金等の交付申請、交付決定、交付条件、補助事業の遂行及び精算等に関する手続が定められています。適化法第１５条の規定で、補助金の額確定のため報告書等の書類審査及び必要に応じて行う現地調査等（以下「完了検査」という。）を行うこととしています。

この規定に基づき地方整備局では、毎年完了実績報告書の受領後から１１月末日までの間に完了検査を実施しています。検査体制は、全般的な書類の審査は主に水政課を中心にした事務官、設計積算等の書類や現地調査は、地域河川課を中心とした技官が行っています。しかしながら、各県の補助事業は膨大な件数となるため、全てを対象に完了検査を行うことは出来ません。このため、新たな試みとして、平成１８年度から直轄事務所の若手技術者の応援を得て、検査の充実と効果の発現に努めているところです。

検査箇所の選定は、補助事業の内容、実施箇所、過去の検査実績等を考慮して決定されます。完了検査を効率的に行うためには、検査官自身が完了実績報告書の内容を熟知し、事業の実施内容を事前に十分把握する必要があります。検査の具体的な実施方法は、以下の視点に基づいて行なわれます。

・補助金の執行が実施認可に基づいてなされているか。
・補助金の交付目的に合致した執行内容となっているか。

要は、実施認可された施設等が現地で適切に執行され、構造物として機能が発揮されているか、補助金の適用が不経済、非効率になっていないかを確認するための検査です。

補助事業の実施前に、全体計画書の協議、構造協議を受けて承認をもらいますが、実際の執行は事業主体である県の責任で行っています。このため、本来完成検査は補助金に対する適切な出来高が確認されていればよいと考えられます。

しかし､検査にあたり事業内容の説明を受け､一連の施工計画､構造計算等の確認をする中で、対象となった施設計画なり、工種・工法の選定、構造物の安定性、現場で施工された出来高について、疑義が生じることがあります。

以上の観点から平成１８年度の完了検査を終えて、各検査官から報告を受けた結果では、特に指摘する事項はありませんでしたが、補助事業を執行する上で留意しなければならない事項を、以下のとおり整理してみました。

・検査に必要な契約図書等の管理や整理がされているか。現地の出来高と図面の整合性が取れているか。
・工事の品質確認、不可視部分の写真、工事関係書類が整理されているか。
施設の計画設計、構造計算が適切で施設の機能を果たしているか。護岸工や法面対策工の目地部及び端部処理などが適切に施工されているか。
・適切な工事仕様、工事施工に基づき、構造物の強度が確保されているか。コンクリートの圧縮強度以外に、耐久性の面から適切な水セメント比が確保されているか。
・現場に適合した適切な工種・工法により施工されているか。一連工事として、連続した施工計画がなされているか。
・実施認可に基づいた施設配置、構造設計がなされているか。

等が考えられますので、今後、補助事業の執行には十分留意してほしいものです。

完了検査を終えた感想として、

・現場技術者の不足と工事施工・管理に対する認識が不十分な場合がある。
・県庁と出先事務所では、予算執行、施工管理など現場の対応に認識の違いが見受けられる。
・補助事業の取り組みに対する熱意や工夫次第で成果に差が現れる。

のではないかと感じたところです。

現体制の中でどの様な創意工夫をすれば効果的な改善が出来るのか､国と県双方が考えていくべき課題ではないでしょうか。

補助事業の実施は、事業計画に沿った施設配置や構造検討、施工管理が出来なければ事業の目的を果たすことが出来ません。逆にいくら立派な計画を作成しても、実際に施工が出来なければ意味がありません。公共事業の予算規模が縮小されていく中で、如何に効率よく目的を達成し、効果を挙げるかが問われています。これからも適正な補助事業の執行に努めていきたいものです。

最後になりますが、今年度の完了検査にご協力いただいた各県の皆様には、書類の整理、現場説明などで大変お世話になりました。また、検査官並びに直轄事務所の所長はじめ応援いただいた若手技術者の皆様には､この場をお借りして感謝申し上げます､誠にありがとうございました。

第２回『東北河川技術研修』開催される　地域河川課

『東北河川技術研修』は、若手技術者を対象に、河川技術（ダム、砂防含む）に関する専門的知識の習得・継承で、技術力向上を図ることを目的とし実施しています。

第２回は３月５日～６日に福島県三春町にて、尾田栄章氏を講師に招き、研修生１３名の参加により開催しました。

今回は、１級河川「桜川」の現地見学会、治水計画資料等を基に、「桜川」河川整備のあり方

について討論・発表、それに基づく講話が行われました。

平成１９年度第１回は、６月ころ宮城県内を会場に実施する予定としていますので、各県におかれましては引き続き研修生の参加をよろしくお願いいたします。



〃熱心な班討議〃



〃研修風景〃



〃各班の発表〃



〃尾田講師による講評〃

各県特集

『急な増水が起こる可能性の高い河川」のリストアップについて』

山形県

平成１８年８月２２日に発生した富並川の急激な水位上昇（１０分間で 72cm）による水難事故が発生し、小学生２人が死亡した。今後、同様の水難事故が発生しないよう、河川利用者が自らの安全を確保する判断材料の１つとして「急な増水が起こる可能性の高い河川」のリストアップを行った。

富並川の急な増水の要因 （表ー1）

●地形的要因：流域に 1000m を越す高い山（葉山 1444m)を抱え、 複数の急勾配の沢が集まる。
●河川的要因：川幅が狭く（15m 程度）、川岸や川底がコンクリート等で保護され速い流れになりやすい。
●気象的要因：平地部と山地部の気温差が大きく、熱雷等の発生による局地的な集中豪雨が起きやすい。

「急な増水が起こる可能性の高い河川」の抽出においては、表－１のとおり富並川の急な増水の要因を検証し、地形的要因、河川的要因、気象的要因について、同様の要因をもちあわせる河川（流域）を表－２のとおり抽出することとした。また、抽出に当たっては市町村や漁協の方から意見を頂き５０河川を選定した。

（図－１）

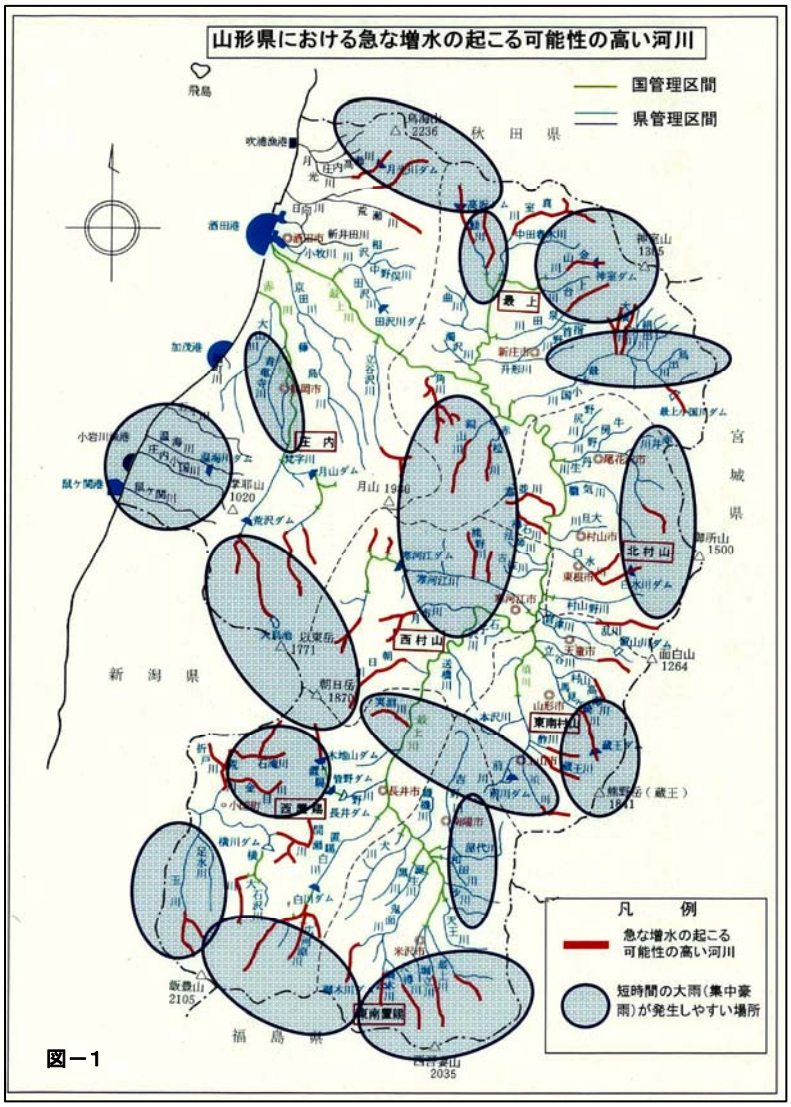
このリストや気象・河川情報等、河川を利用する時の安全に係る様々な情報を関係自治体や警察、消防、報道機関等と連携しながら、広く周知を図っていくものである。

急な増水が起こる可能性の高い河川の抽出条件 （表―2）

●地形的要因：流域に 1000m を越す高い山を抱え、平地部との標高差が大きい、また流域面積のうち山地面積が多く、複数の沢が入り組む。

●河川的要因：川幅が狭く（30m 以下）、川岸や川底が岩盤やコンクリート等で流れが速い河川（区域）。

●気象的要因：雨量観測で集中豪雨（30mm/h 以上）が記録された流域や熱雷（積乱雲）が発生しやすい傾向がある地域。



図－1

なお、詳細は山形県ホームページの下記のアドレスを参考にして下さい。

「http://www.pref.yamagata.jp/ou/doboku/180006/kyuuzousuikasenlist.html」

『出前トーク「知っていますか？土砂災害防止法」開催』

青森県



青森県では平成１６年度から県政に関係するデーマについて集会や学習会等に直接出向いて説明する「出前トーク」事業を実施しています。

昨年１０月６日～８日にかけての大雨の際、五戸町では３７２世帯に避難勧告を発令しましたが、その判断材料のひとつとして、河川砂防課からの「土砂災害警戒避難情報のお知らせＦＡＸ」が使用されたことから、避難基準雨量の設定根拠について詳しく説明してほしい旨の申込みがあり、１月２１日五戸地区消防団幹部１０４名を対象に「知っていますか？土砂災害防止法」について説明したものです。

回収したアンケートによれば専門用語が多くてわかりづらいという意見もあり、詳しい内容を平易な言葉で簡単に説明する難さを感じました。

トピックス

東北６県・仙台市からの情報

「「山瀬ダム施設見学会」～１８号記事フォローアップ～」

秋田県



山瀬ダムでは、毎年「森と湖に親しむ旬間」の関連行事として、施設見学会を実施しており、あわせて実施されている五色湖祭りの行楽客に監査廊の見学や事務所職員によるダムの役割をわかりやすくアピールをしています。

また、ダム湖（五色湖）では、管理用のモーターボートによる五色湖湖上遊覧を行い、あわせて近傍の多目的広場ではロードレースや民謡、お囃子等の各種イベントが開催されました。

「　木戸ダムフォーラム開催　　」【11/26】

福島県



木戸ダム
堤　　高：93.5m
堤　頂　長：350.0m
聡貯水容量：18,470 千 m3

太平洋側の２級河川木戸川において建設中の木戸ダム（双葉郡楢葉町地先）に関連した、「木戸ダムフォーラム」が楢葉町保健福祉会館において開催されました。

テーマは「木戸ダム完成と共に変わる地域の暮らし」

このフォーラムでは、公募により全国から応募のあった 1,739 件のダム湖名の中から木戸ダム周辺整備事業推進協議会において決定されたダム湖名「木戸川湖」が発表され、採用者の表彰が行われました。



また、その後の講演では、前田村郡三春町長の伊藤寛（いとうひろし）さんの『三春ダム建設と新しいまちづくり』と題し、「これからのまちづくりは住民が主体となるべき」と説いたほか、続く県内初の女性樹木医の木田都城子（きだときこ）さんの講演では、『木戸ダムの森から始まるひと・もの・こと』と題して、平成１７年度に行われた木戸ダムの公園づくりワークショップで公園計画策定に住民が参画した様子について講演が行われました。

木戸ダムについては、平成２０年４月の供用開始を目指し、３月２２日から試験湛水を開始しました。

「綱木川（つなきがわ）ダムの試験湛水について」

山形県

山形県が鬼面川（おものがわ）総合開発事業として、山形県南部に位置する米沢市簗沢（やなざわ）地内の一級河川最上川水系綱木川に建設しております綱木川ダムにおいて、平成１８年９月２５日に試験湛水を開始しました。

綱木川ダムは、堤高 74m、堤頂長 367.5m、堤体積 215.4 万㎥、総貯水容量 955 万㎥の中央コ

ア型ロックフィルダムで、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給を目的とした多目的ダムで、昭和６３年度に建設事業に採択され、平成６年１２月にダム本体工事に着手し、現在に至っております。

試験湛水が始まってまもなく１０月５日から７日にかけて総量 219㎜の雨を観測し、ダムへの流入量も最大で 50 ㎥/s を記録しました。これは、昭和４２年の羽越水害以来の雨量となり、担当職員も一時緊迫した空気に包まれましたが、早くも洪水調節の効果を発揮する結果となりました。

このような経過もあり予定よりも一ヶ月ほど早い１１月１３日にサーチャージ水位に到達し、その後 1m/日を上限に降下させ１２月１４日には最低水位に達し、堤体や貯水池周辺の異状も無く無事試験湛水が終了したところです。

今後は、水利使用に関する国土交通省の完成検査や管理用水力発電に関する経済産業省の完成検査を受検すると共に、周辺整備工事を実施し、平成 20 年度から本格運用する予定となっております。



18 年 11 月　撮影

「おいしく、楽しく、火山を知ろう！」【11/29～】

秋田県



平成１８年１１月２９日
にかほ市（旧象潟町）住民説明会



平成１９年１月３１日～２月２日
にかほ市立象潟小学校出前講座

秋田県では鳥海山における火山噴火警戒避難対策事業により、平成１８年５月に鳥海山火山防災マップを公表し、由利本荘市、にかほ市でマップを各戸へ配布しました。

これまでに、旧矢島町、旧象潟町でそれぞれ住民説明会を行い、１月３１日から２月２日にか

けては、秋田大学教育文化学部　林信太郎教授をお招きし「おいしく、楽しく、火山を知ろう！」と題して、にかほ市立象潟小学校６年生を対象に出前授業を実施しました。

秋田県では、今後も住民説明会・出前授業を継続的に実施し、鳥海山火山噴火警戒に対する啓発活動を実施していく予定です。

平成１８年度「土砂災害防止に関する絵画・ポスター・作文コンクール」の結果報告【02/27】宮城県

平成１８年は、全国で梅雨前線豪雨による土砂災害が多数発生し、多くの尊い人命が奪われました。宮城県においては、平成１７年には宮城県沖を震源とし震度６弱を観測した 8.16 宮城地震などで１１件の土砂災害が発生し、また、平成１８年には１０月６～８日の豪雨などで２７件の土砂災害が発生し甚大な被害が出ました。更に、今後１０年以内に宮城県沖地震の発生確率が５０％と発表されるなど、住民の土砂災害に対する関心は非常に高くなってきている状況にあると思われます。

毎年６月には「土砂災害防止月間」として、全国一斉に各種の行事が開催され、その啓蒙活動の一環として、６月から９月にかけて国土交通省が「土砂災害防止に関する絵画・ポスター・作文の募集」を行っており、平成１８年度は全国から 5,459 件もの作品の応募がありました。



千坂真史さん（涌谷町立涌谷中学校３年）
絵画（中学校）の部「事務次官賞」

このうち宮城県分の 134 件について審査を行い優秀な８作品を国土交通省に応募したところ、１名の方が優秀賞にあたる「事務次官賞」を受賞するなど５名の方が入賞されました。

なお、表彰式につきましては、平成１９年２月２７日宮城県庁行政庁舎内で行われました。

【詳しくは、
防災砂防課ホームページ http://www.pref.miyagi.jp/sabomizusi/をご覧ください。】

「第７回北東北「川・水環境ワークショップ」の開催

岩手県

１月２７日（土）から２８日（日）にかけて、岩手県遠野市において、第７回北東北「川・水環境ワークショップ」が開催されました。

このワークショップは、水環境の保全に携わるＮＰＯや学校，企業、行政など、立場の異なる方々が、それぞれの取り組みの成果を発表し合い、互いに意見を交わすことで、より良い水環境の保全につながるヒントを探ることを目的としたものです。

当日は楽しい雰囲気の中、計 28 団体の方々により個性豊かな取り組みが発表されました。会場からも多くの意見や質問があり、活発な意見交換をすることができました。



グランプリの大人の部は、小川原湖周辺での水草観察や浮島探検について発表した「小川原湖自然学校」、子供の部では、河川の水質・生物調査について発表した「遠野市立土淵中学校」が受賞されました。

このワークショップは北東北３県で持ち回りの開催となっており、来年度は青森県で開催される予定です。

「第７回南東北「川・水環境」ワークショップの開催」

宮城県



宮城県、福島県、山形県と毎年会場を移して開催する南東北「川・水環境」ワークショップが石巻市北上公民会を会場に平成１９年２月２４日・２５日に開催されました。東北各地で行われている森・里・川・海での水環境保全活動の発表と意見交換を行いました。市民団体・学校・企業・行政などの様々な分野の取り組みを聞き、お互いの取り組みを理解しあい、より良い水環境の保全につながるヒントを見つけ出し、川・水環境活動が各地の河川や水辺に広がることを期待します。

日頃の取り組みをパネルやスライドで発表し、その後、アドバイザーや他の参加者・発表者と質疑応答を行います。分科会で一次選考、全体会で最終選考を行い、グランプリを選出します。グランプリには、来年行われる全国の「川の日」ワークショップへ参加する支援を行うこととしています。

主催：南東北「川・水環境」ワークショップ実行委員会〔ＮＰＯ法人水環境ネット東北、石巻市、宮城県、東北地方整備局北上川下流河川事務所〕

整備局の動き

【連絡事項】

①災害関連緊急事業 採択状況【地域河川課】

■小斎 地すべり（宮城県丸森町小斎）

事業費　30,720 千円【採択日 H18.11.17】

■千速 急傾斜地（福島県いわき市小名浜下神白字千速）

事業費　102,142 千円【採択日 H18.11.17】

編集後記

本年度の最終号も無事に発刊することが出来ました。ご多忙のなか皆様のご協力のおかげと感謝いたします。

編集後記を振り返りますと災害に関する話題ばかりでした。亥年は大災害が発生することが多いそうです。あくまでも統計上のはなしでありますが、災害に対して心構えは亥年に限らず常にもっておかなければならないところです。